

消費生活相談だより

～若者の消費者被害にご注意！～

20歳を迎えられた方々おめでとうございます。成人になるといろいろな責任が生じてきます。全国の消費生活センターに寄せられる相談では、20歳～22歳の相談件数が、18歳～19歳と比較して格段に多く、被害金額も高額です。未成年者が親権者の同意を得ずに行った契約は、原則として取り消すことができますが、成人になると、このような保護はありませんので、社会経験が少ない成人したばかりの若者をターゲットにする事業者もいます。特にサイドビジネス商法、マルチ商法・美容・エステなどの相談が多い傾向があります。

実際にあった事例！

- ① SNSで友達になった人と会ったところ、「もうかる仕事があるが、まずこの講座を受講して。」と勧誘された。受講料の50万円を支払えないと言ったら、消費者金融で借金をさせられた。勉強して講座を終了したが、仕事は紹介してもらえず、借金は残った。
- ② 「インターネット上のカジノのアフェリエイトで収入を得られる。」「人を紹介すると報酬が得られる。」との広告を見て、入会金10万円をクレジット決済したが、儲かるはずがないと親に言われた。解約を申し出たがなかなか返金されない。
- ③ 「お試し脱毛無料」という美容外科クリニックの広告を見て受診したが、二重の手術を勧誘され、迷ったが断り切れず、手術を受けたが、腫れがひどくて半月も外出できなかったし、仕上がりも良くない。

おかしいと思ったらご相談ください！

相談窓口 ① 役場経済課 消費生活相談窓口 毎週水曜日 午前10時～午後5時（正午から午後1時までの時間を除く）
☎68-2211（内線322）
（役場では、消費生活相談員がご相談をお受けしております。匿名可）
② 茨城県消費生活センター 毎週月曜日～金曜日、日曜日は電話相談のみ 午前9時～午後5時
☎029-225-6445
③ 土曜日、祝日は188（いやや・消費者ホットライン）へ。
なお、近隣市町村へのご相談はご遠慮ください。



とねまち 歴史

探訪

第六回 利根七福神



今月号は、利根七福神をまつ寺、神社をご紹介します。利根七福神めぐりは、一月の恒例行事。徳満寺からはじまり、来見寺、布川神社、応順寺、蛟網神社、円明寺、早尾天神社と巡ります。

① 徳満寺（毘沙門天）は元亀2年（一五七二）中興の真言宗のお寺。子育て地蔵と親しまれている木造地蔵菩薩・金銅板両界曼荼羅（国の重要文化財で国立博物館所蔵）、小林一茶の句碑、柳田國男が民俗学を志す動機になった間引き絵馬などがあります。

② 来見寺（弁財天）は、永禄3年（一五六〇）、府川城主豊島頼継が開基。町の有形文化財の赤門と、境内の「松替の梅」は徳川家に由来。赤門の脇には一茶の句碑もあります。

③ 布川神社（恵比寿天）は、鎌倉時代の寛元年中（一二四三～）の建立。祭神は、木の神・久々能智之命。拝殿には、絵馬がたたくさん掲げられ、「天の岩戸図」含む三点が町の文化財に指定されています。

④ 応順寺（寿老人）は、天正十六年（一五八八）に開基された浄土真宗のお寺。小林一茶と親交のあった古田月船や布川の書家杉野東山などの文化人の記念碑・墓などがあります。

⑤ 蛟網神社（大黒天）は、利根町でも、もともとも古い歴史をもつといわれる神社。概要は第一回（八月号）の歴史探訪で、また本誌十二月号の「まちひとしごと」シリーズでご紹介しています。

⑥ 円明寺（布袋尊）は、建長七年（一二五五）開基の記録が残る浄土宗のお寺。二〇一五年五月に本堂が建て替えられました。

⑦ 早尾天神社（福祿寿）は、創立不詳ですが、応永年間（一三九四～）に別当職奉務の記録も。学問の神、菅原道真公をまつり、一月二五日には初天神が行われ、多くの受験生がお参りします。

それぞれの寺、神社の歴史を知っておくと、七福神巡りがより楽しくなるかもしれませんね。

寄稿 利根町歴史探訪の会
小島 仔志子 氏



歩いて健康 手を合わせれば開運 新年 歩き初め
第26回利根七福神 1月21日（日）開催
・利根町公民館 午前8時30分 集合
・主催 利根ライオンズクラブ

「町長へ」は 町民と行政のコミュニケーションから

「町長への手紙」で あなたの意見・ご提案をお聞かせください

「町長への手紙」は、町民の皆さまの声を町政に反映させるためのものです。

今回、広報紙を活用して住民の皆さまにお配りいたします。皆さまが、普段の生活の中で思っていること、お気づきのこと、町に取り組んでほしいこと、改善してほしいこと、お住まいの地域の課題や展望など、町づくりに関するご意見・ご提案をお寄せください。

お寄せいただいた全てのご意見を、すぐに実行というわけにはいきませんが、皆さまと共に考え、共に研究し、できる限り町政に反映してまいります。

※ご意見は、下の用紙の裏面に記載してください。

また、必ずご住所、お名前、電話番号を明記の上、お送りくださいますようお願いいたします。匿名やペンネーム、誤った記載の場合、回答できませんのでご了承ください。内容によっては、回答までの時間が掛かる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係

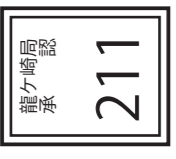
☎68-2211

利根町大字布川84-1番地1

利根町長 佐々木 博章 行

(総務課 秘書広聴係)

(写しをばいせいのちのりをはりかたへしてね)



差出有効期間
平成30年3月31日まで

料金受取人払郵便